

科学技術政策担当大臣と有識者議員との会合 議事概要

- 日 時 平成 22 年 8 月 5 日（木）10：00～12：15
- 場 所 合同庁舎 4 号館 742 会議室
- 出席者 平岡副大臣、津村政務官、相澤議員、本庶議員、奥村議員、白石議員、今榮議員、青木議員、金澤議員、泉統括官、梶田審議官、岩瀬審議官、大石審議官
- 議事概要

議題 1. 平成 23 年度科学・技術関係予算に係る優先度判定等の具体的進め方について

<須藤参事官 資—1 について説明>

- 相澤議員 資—1 ですが、これまで検討を重ねてまいりましたので、今、説明がありましたように、変更点だけを強調させていただきました。本日、最終決定になりますので、もう一度順を追って確認をしていただきたいと思います。

まず、具体的実施内容ということで、全体ヒアリングであります。先ほどのように字句の修正は幾分ありますが、内容的にはこの部分については大きな変更はありません。

よろしいでしょうか。

それでは、個別施策についての優先度判定というところであります。

ここについては、対象となる個別施策の表が整理されております。そこで見ていただいて、表を確認いただきたいと思います。

次のページの（2）のところで、新規施策の優先度判定、ここに施策の重要性等々が列記されておりますが、こういうところに留意して、判定を進めるということでありませぬ。優先度判定の結果のところにあります「S、A、B、C」のところの基準が、ここが幾分修正されておりますけれども、これは今までの議論を重ねた上での結果であります。これについてもご検討いただければと思います。それから、継続施策の優先度判定、これについても議論を積み重ねた結果でありますので、ここのところをご確認いただければと思います。ということで、2. の個別施策についての内容についてはいかがでしょうか。

先ほどありましたように、5 ページの一番上のところに国民との「科学・技術対話の話」をここのところに一応明記しておくということでありませぬ。

その次に、3. ですが、優先度判定のプロセスについてであります。ここのプロセスが今回の新しい試みとして若手の研究者の意見を反映できるようにということで、修正されておりますが、ここの内容についてはプロセスとして、こういうことで進めようということで、既に合意をいただいているところでありませぬが、この内容のところまでをまずご確認いただいて、この第一線の若手研究者をどういう人から選ぶかということについては、この全体の確認を得た上で進めさせていただきます。

3. はいかがでしょうか。

- 本庶議員 私、先週、不在で欠席いたしましたので、議論がどうだったかというのは、○の1で

ございますが、別紙のところはその領域を分けた表が出ておりますが、この分類の仕方は、この次の参考1に基本的に基づいているというように理解いたしますが、別紙の表の中の2. (3)の項目、全部で4件に分かれておりますが、これは参考2の8ページになりますか、(3)のところ当たると思います。それで、ここの部分は非常に分類が多岐にわたるし、こういうように国民生活の基盤、産業の基盤、国家基盤、共通基盤という分類が果たして一番いいのかどうか十分議論があったのかどうか。中には、それぞれが多様なものを含む、これは1つの概念整理であります。果たしてこういうようにきれいに分野を設定できて、なおかつそれに適切な専門家集団を張り付けることがやりやすいのかどうか、そこは十分にご議論いただいたのでしょうか。

○相澤議員 これはあくまでも資源配分方針の分類と同時に、現在進んでいる第4期の基本計画の対応ということで整理されておりますので、あくまでもその分類に準拠しているということです。現実には、概算要求案が提示された場合に、そここのところはどういう該当事項に相当するのかということに記載してもらうということが、このプロセスの中で起こるのではないかと。それに対応していくということです。

今、議員が指摘された専門分野が錯綜するのではないかとという点については、これは実際の提案を見て考えざるを得ないのではないかとというように思います。

○本庶議員 だから、初めからこういうように(3)を4つにがっちりと必ずしも分ける意味があるのかどうか。確かに、第4期等々との整合性ということがありますが、これはあくまでも実務レベルで判定を最も効率よくなおかつ正確にやるということが重視されるべきで、大きく1つにしておいて、さらに中を分けるとか、何らかの工夫をしないと、こういうように初めからスパスパと切ってしまうと、それぞれに多様なものがあってなかなか実務的には難しいのではないかと私は危惧を持ったので。

○相澤議員 そういう心配は十分あり得ると思いますが、資源配分方針に、このように出ていますので、各省はそれに対応して出してくるかと思しますので、その内容がこの分類で、実際に優先度判定しにくいのかどうかというのは、その後でいろいろと検討できるのではないかと思います。

○須藤参事官 本庶議員のご懸念は、国民の基盤ということで、その領域ということで、その領域の中で外部専門家も含めてヒアリングということであると、それできちんと対応できるのかという、そういうことがご懸念だと思のですけれども、ここはこれからまた相澤先生がおっしゃいましたように、具体的なことは検討させていただければと思うのですが、基本的に今事務方のほうで考えておりますのは、やはりこういう領域ということで、今回、4期が課題解決型ということがございますので、こういう形にさせていただきますけれども、実際のヒアリングに当たっては、やはり分野というものもございまして、縦横と言いますとあれですけれども、豊かな国民生活基盤ということになっても、それぞれの分野がありますので、その分野を踏まえてヒアリングしていかなければいけないということだと思っております。

そのときに、外部専門家の方々もどうしても分野的なところは発想もあるかと思しますので、そのときに外部専門家及び実際の有識者の先生方のヒアリングが効率よくできる体制ということを考えていくという形で対応していくのではないかと考えてございます。

○本庶議員 具体的な提案を申し上げます。8ページで、ご覧になるように、ずっとこれまで7ページから8ページにかけて(1)グリーン・イノベーションが1つの項目、ライフ・イノベーションが1つの項目、次の基礎研究が1つの項目、それから人材が1つの項目。

(3)の国家を支える、ここだけが4つに分かれています。これは果たして必要か。なおかつこういうふうには各省庁をこの中のどれに入れるべきか迷われる可能性もあります。だから、ここ一本でいいのではないかというのが私の具体的な提案です。(3)として1つにしておけば、中はかなりフレキシビリティをもってやれる。初めからこういうように産業基盤、国家基盤、共通基盤というように省庁に提出のときに、分けさせる必要性がどれだけあるのか。ここは一本でいいのではないかというのが私の提案です。

○相澤議員 このところは予測として大変、数多くの提案があるかと思えます。ですから、実際のところ、状況を見ないとわからないことがたくさんありますので、このところを一応こういう項目立てになっておりますが、この〇の規模が例えばその上の(2)の人財強化というレベルと少し規模が違うと思えます。

ですから、これは整理としての分類ですので、一応こういう形でいって、現実的に概算要求の内容から規模感がもっと縮小されるものとか、いろいろなことがあるかと思えます。これは内部だけの問題ですから、修正が必要ではないかと思えます。

○奥村議員 これは事務的に確認なのですが、この資源配分方針の決める中の決定文章の中にこの構造が入るのですか。これは要するに、ある分野を分けてやりますということは書いています。これはいいと思えます。決定事項としては、この文章の中に入る。その決定の仕方はこういう議論になっているようなこの仕組みでやりますよということを決定の中に入るのですか。

○更田企画官 5ページの3の①に(別紙参照)という言葉が入っていますが、別紙が一体のものということになります。

○奥村議員 今年、新しいよね。去年もそういう仕組みでやっていましたか。分類まで載せてなかったですよ。ですから、今回新しい取組ですよ。

○更田企画官 それはなぜかと言うと、4期に向けて、分野ではなく、課題解決ということでさせていただいているわけです。

○本庶議員 だから、そうであれば、幾つかの領域に分類して、(別紙参照)を排除するというのも1つの案ですよ。この分類でこの文面どおりにいくと、分類し、担当の有識者議員を決め、責任の所在を明確化。かなりリジッドに書いてあります。このまま読むと、産業基盤で誰か一人責任を持つ。共通基盤で責任を持つ。こうなります。僕は、それを危惧しています。ここまで今決める必要があるか。

この(別紙参照)をやめて、概念として幾つかの領域に分類し、これは後はフリーハンドである程度の融通性があります。それは相澤先生がおっしゃるように、出てきたものを見て、ある程度専門性も加味しながら、第4期の柱も加味しながら、というやり方はあり得ると思うけれども。

○須藤参事官 先生おっしゃるとおりで、今の段階で担当分野をこういう形で決めるというのは、おっしゃることもわかるのですが、ただ1点ありますのは、(別紙参照)というのがご議論だと思うのですが、いずれにしても各省から出していただくときに、やはり先生おっしゃいますように、国家を支えということで、それで大きな話をすると、今度もらったほうでまた分類をしないといけないという話になりますので、これは事務的な話かもしれませんが、最終的には先生おっしゃいますように、実際の中身を見て調整しないといけないと思えますけれども、とりあえず担当の話は別として、各省に対してはこういう領域で出してもらって、それで中身をまた整理するという形にさせていただいて、実際の個別のヒアリングを踏まえて、その領域については、本庶先生がおっしゃいましたようなことを踏まえて対応するという対応ではいかがでしょうか。

- 相澤議員　この別添の表がどこまでの拘束力があるかというになるかと思うのですが、ないとまず今のような各省の対応も困るであろうということもあるので、5ページの本文の①のところは、分類し、そして担当の有識者議員を決め等々のところまではここでされないわけです。このところは多少変動があり得るといような表現にしたらどうでしょうか。
- 私はこの表に相当するものがあることは必要であろうと思います。そういう表現を考えてください。
- 本庶議員　それと、ほかのところは大体こうなりそうな気がするのです。(3)のところだけが、特に4つに分かれているでしょう。ほかのところは大体もう対応しているのです。グリーン・イノベーションも、ここだけが非常にボリュームが大きいということで、分けたのだと思うのですが、こういう分け方に最終的になるかどうか、まだ出てみないとわからないとか、いろいろな形もあると思うので、ここだけ少し気になって、あまりきちんと書いてしまうと。
- 相澤議員　これはもう基本方針として出ていますので、各省はこの対応を考えているというように思います。デコボコがあるかもしれませんが。
- ですから、これがリジットなものだということを表現上避けるということで、少し工夫できませんか。
- 更田企画官　例えば、別紙を基本として幾つかの領域に。
- 相澤議員　その程度で表現してもらえればいいのではないかと思います。
- 奥村議員　4ページの継続課題の一番下のbの基盤的施策への詳細な見解付け、のところなのですが、最初のパラグラフの4行目から、いわゆる国家基幹技術に該当する施策についても同様の対応を基本とするが、とあって、上記aの対応を行うことも可能とするという、非常に少しわかりにくい表現になっていまして、国家基幹技術の施策といゆる基盤的施策、科研費等の、要するに同じように扱うのか、あるいは詳細見解付けするのか、それとも加速・減速・着実の対象にするのかと、両方するのですか、しないのですか、と少しわかりにくいのです。
- 須藤参事官　趣旨は、そこで基本という言葉自体を使うのはあれかもしれませんが、詳細見解付け、国家基幹技術もこれまでどおり詳細な見解付けということで行うというのを基本と、その進展によって金額的にもかなりというものがあったりして、そういうものがあれば必要に応じて、優先・着実・減速というそういう判定に切り替えることもできる。柔軟に対応するというをここでは書かせていただいているのですけれども。
- 従来、国家基幹技術というのは、これまでは詳細な見解付けということで行っていましたが、もしそこまで詳細見解付けではなくて、通常のいわゆる優先・着実・減速という判定でも十分ではないか。予算規模もかなりある程度下がっているようなものについては、優先・着実・減速という判定もできますよというようにしています。
- 奥村議員　軽くすると、手続を、そういうことを言っているわけですか。
- 須藤参事官　あくまで詳細な見解付け、役人的で申し訳ないのですが、詳細見解付け、予算規模が大きくてという、そういうのを1つのメルクマールとしてありますので、予算がかなり下がっているようなものについては、先生方のご判断で、このお金ぐらいたと詳細見解付けではなくてもいいのではないかとと思われることがあるかもしれないので、そのときには優先・着実・減速の判定にさせていただいても構いませんよという、そういうだけの趣旨でございますが。
- 奥村議員　その程度の話であれば、わざわざここに書く必要はなくて、しかも来年度は仮に金額

が減ったにせよ、国家基幹技術はそもそも累積投資額が大きいわけです。ですから、全体を踏まえて、来年度の予算額の対象が小さくなるのが想定されますが、わざわざこういう別扱いすることなく、同じようにやればいいのではないですか。特段の意味があれば、こういう特記する必要があると思いますけれども。今のご説明の範囲ですと、何か作業を軽くしようと、そういうような意味合いで。

○須藤参事官 作業を軽くしよう、ではないです。

○奥村議員 それであれば、意義を書かないと、判断によりという、何をもって判断するかまるで書いてないわけです。ここでは。ですから、なぜここまで特記する必要があるのか。

○相澤議員 詳細な見解付けの程度はそれぞれの案件について、いろいろと裁量できるわけです。だから、その基本とするというところで文章を止めてしまえば、実質的に非常に簡潔なことで、その見解付けが終わるということもあり得ると。

わざわざ a の方式に切り替えというほどでもないだろうというのが、先ほど来の奥村議員の指摘だと思いますので、それで修正としては、同様の対応を基本とするとして、文章をそこで終わって、以下を削除するということで。

○須藤参事官 はい、わかりました。

○相澤議員 次にⅡであります、その他留意事項、ここについてはいかがでしょうか。

ここは特段のご意見はありませんので、このような内容といたします。

それでは、以上、全体について最終案とさせていただきたいと思えます。

これと同時に、資-2の内容が連動しておりますので、この内容も含めて、全体のご了承を得ることといたしたいと思えます。

<須藤参事官 資-2について説明>

○相澤議員 資-2にありますように、これまで議論いたしました最先端・次世代研究開発支援プログラムの応募者の中から若手の研究者を選出するという方式は、ここに列記してありますような理由から、実施が難しいだろうという判断をいただきました。

そして、次の案として、ただいまの説明にもありましたように、若手研究者が科研費に採択されている人たちを対象に進めたらどうかというところであります。次世代のプログラムで危惧された問題点は科研費採択者については大丈夫であろうかということですが、一応当面、予想される問題点はクリアできるという判断であります。

科研費採択者の中から第一線若手研究者を選ぼうという方式に切り替えることで、前回は一応ご了承いただいておりますが、改めて確認しますが、この方式に切り替えるということではよろしいでしょうか。

それでは、その場合に、具体的に別紙にありますように、意見照会を行う2つのケース、1つは、個別施策のヒアリングに今まで外部専門家をお願いしていた、その中に加わっていただくというところであります。それから、もう1つは、パブリックコメントと並行して実施する意見照会という、この2種類があるわけであります。

まず、全体のパブリックコメントと並行して実施する意見照会、こちらのほうが整理されているかと思えますので、こちらをまずご意見を伺いたいたすけれども、今、科研費の若手（S）と若手（A）という対象者の合計を考えて、パブリックコメントと並行して実施する意見対象者はどちらの数をとるかということなのですが、案1は420名、案2ですと1,020名になりますが、どの規模で行うかということ、この結論をまず得ておきたいと思えます。

○今榮議員 1つ、質問なのですが、若手（S）というのは、今年度からなくなったから継続しかないわけですね。そうしますと、これは今年度、若手（S）の方は。

○相澤議員 今年実施する、来年度概算要求で。

○今榮議員 わかりました。そういう限定でよろしいですね。

○相澤議員 数から言って、パブリックコメントと並行してということですので、数が大きいほうがパブリックコメントの並行ですと、考える場合にもよろしいのではないかと思います。具体的には1,000名程度を対象とするのがよろしいのではないかと思います。いかがでしょうか。

もし、特段のご反対がなければ。

○金澤議員 それで結構だと思うのですが、結局こういうことを行うことの本質がはっきり申し上げて、若手の研究者の教育という意味も相当大きいのだということを理解したほうがいいと思います。そういう意味で、今、文章で照会するのが選定だと、私は正しい方向ではないかと思います。

というのは、これは真面目に行いますと、ものすごく労力を要する、能力も要するわけです。そういうことを経験した人の中から将来的にいい評価者が育ってくれることを期待しているわけです。ですから、この場ですぐ素晴らしい意見を求めるべきではないと私は思います。そこだけ申し上げておきます。

○相澤議員 ただいまのご指摘は大変重要な点ではないかと思います。ただ、若い、ジェネレーションがどう考えているかということをもとに求めるというよりも、そういう人たちが評価をする目を養っていくという、そういう側面があるという重要なご指摘だと思います。

それでは、規模としては1,020名程度ということで、ご了解を得られたことにさせていただきます。

それでは、個別施策ヒアリングへの若手研究者の参画であります。これにつきましては、現在、優先度判定においては、分野別で外部の専門の方々を依頼していたわけですが、その外部専門家、ここでは3割目安ということになっておりますが、その程度の数を想定して、第一線の若手研究者に加わっていただくということでありまして、これは先ほどのパブリックコメントの並行とは全く違う側面が出てくるわけでありまして、今まで行っていた外部専門家と全く対等の立場で加わっていただくこととなります。

この規模は、全体の外部専門家の依頼件数が現在。

○須藤参事官 下に書いてありますように、104名ぐらいです。この前は、109と言いましたが、延べでして、実際的人数的には104名ということでございます。

○相澤議員 現在の100名程度のところに、参考2とありますように、現在の年齢構成はこういこととなります。一番若手が42歳というところ。今回の第一線の若手研究者はこの年齢構成からも、今まで若手としては採用されてなかった年齢層に関わることでありますので、大きな変革になるわけでありまして。

そこに若手の研究者に参加していただくということになります。まずこの規模であります。前回ご議論いただいたときには、5割というのは少し多いのではないかと、いろいろな議論の末、分野に違いもあるけれども、3割程度というのがよろしいのではないかと、この形で議論が進みましたが、そのときに結局3割から5割ぐらい、こういう範囲というものが想定されるけれども、5割は大きいというようなご議論があつて、3割のほうにだんだん意見が収れんしてまいりました。ここでは目安と書いてありますが、このところを3割以上とするか、とにかく3割というのは1つの線として出てまいりました。この辺についてもご意見いただきたいと思ひます。

○金澤議員 先ほど申し上げたことの続きになりますけれども、トレーニングなしで行うことは私はあまり賛成ではありません。3割はあまりにも多過ぎると思います。最初にやるには、やはり何人が少しずつ加えていくのが本来の形だと思います。3割となると、15人いたらそのうちの5名でしょう。私は、ちょっとそれはあまりにも責任を最初からかぶせ過ぎると思います。どれぐらいがいいかは非常に難しい。少なくとも複数あったほうがいい。複数の人数はいたほうがいい。私は最低2人という感じを持っています。例えば15人だったら、そんな感じです。

○相澤議員 この前の議論で、あまり少ないと若手が自由に意見を表明しにくいのではないかという意見もありまして、ある数はどうしても必要であろうという意見が主流でありました。

○本庶議員 私もどちらかと言えば、金澤先生の意見に近いのですが、単純に年齢分布を揃えると、30代、40代、50代、60代、これを均等分布にしても、2.5割です。実際問題として母集団は、30代はそんなに多くないわけです。つまり30代で科研費の若手の（S）、（A）をもらう人というのは、ほかの40代、50代、60代で大きな科研費をもらっている、そういう集団に比べたら少ない。ですから、私は2割から3割の間で十分ではないか。3割以上というのはやはり少し多過ぎる。その程度ではないかと。ですから、そうすると大体15人でいけば2、3人という感じかな。10人であれば2名、3名かな。1人というのはちょっとかわいそうかもしれないからね。そんな感じだと思いますけれども。

○津村政務官 とてもこれは関心を持ってこれまで議論に加わらせていただいていたのですけれども、今回この若手の方々を入れていることの狙いというのはたくさんあると思っていて、確かに1つ、金澤先生がおっしゃったように、将来に向けて自分の研究だけではなくて、幅広いものに関心を持っていただくとか、そういう意味で科学・技術政策なり行政に若いうちから関心を持っていただいて、大局的な研究をしていただくということは大きな1つです。

もう1つは、予算を組む側からすると、幅広い意見を聞いて作っているのですよ。パブリックコメント自体がそういう趣旨だと思うのですけれども、いろいろな人の意見を聞きながらつくった予算なのですよということで、ある意味、予算というのはいろいろな人の人生を左右するものですから、説得力というか民主的な正当性というか、そういうところを確保するという面もあるので、今回、若手研究者の方々を入れたいといったのは、例の事業仕分けから始まって、科学・技術予算については将来希望が見えない。科学者になっても政府が応援してくれる雰囲気がないというふうに随分気落ちした若手の研究者の方々も多いというお話をいつだったか、白石先生、皆さんおっしゃっていたようなこともありましたけれども、そうではないのだと。アクション・プラン自体もそうではないのだという1つのやり方ですけれども、こうやって若い方々の声をしっかり聞いて、いろいろな芽を摘まずに育てていくのだという、そういう姿勢のあらわれもあるので、実際の議論自体はここで、多数決で決めるわけでも恐らくないので、多様な意見を集めるためのアファーマティブ・アクションだと思うので、そういう意味では、私は当初それこそ男女比1対1、年齢も40代、50代、60代、30代、何なら20代も全部2割ずつとか、それでもいいのではないかというぐらいなことを事務局に言ったこともあるのですけれども、本庶先生のおっしゃられたように、そうは言っても単純に人数構成、人口構成でいってもやはり20代といったら、いわゆる自分で中心となって研究をやれない人が多いわけだから、ある程度、物事を考える経験ということ言えば、頑張って3割ぐらいですかね、というお話をお聞きして、こんなところかなというように思っているのですけれども、文言で言うのであれば、やはり目安というのは、何とか等とか、

何とかを目安というのはあまり、最後はどうなるかわからないみたいなのはどうかと思いますので、3割なら3割、以上というのか3割は確実に入るような書き方にさせていただきたいなというように思います。

○白石議員 結局、基本的な考え方は、これは今のところかなり40代以上のところに寄っているわけですが、これもう少し正規分布で30代から60代ぐらいのところですか、それとも2こぶラクダにするのか、つまり30代のところで1つ山があって、もう1つ50代ぐらいのところでは山があるようにするのかという、どっちがいいのかなという、そういう選択だと思うのです。

僕自身は、一度、2こぶラクダでやってみるというのもアイデアではないかなという気がいたします。というのは、それで実験というのであればいいのですが、やってみて、それでやっぱりまずかったらまた変えろとか、ちょっと無責任だと怒られるかもしれませんが、別に外部専門家の人に入ってもらったからといって、彼らの意見でもって評価が決まるわけではないので、我々が最終的には評価するわけですから、最終的な責任は我々にあるのだということを踏まえた上で一回やってみるというのは1つの考え方としてはあるのではないかなという気がいたします。

○平岡副大臣 質問というか希望なのですけれども、若手の人たちを選ぶときに、先ほどのパブリックコメントのときに評価する目を養うという教育的な効果も狙うという話がありましたけれども、例えば外部専門家の一部というのは、これは事務局が無作為に2倍程度を選ぶということになっているのですけれども、一度経験した人というのをまた経験させていくという、そういう経験者を優先させていこうということなのか、それとも一度経験した人はとにかく置いて、また新しい人を選んでいこうということなのか、どっちのほうの視点に立って(1)の若手研究者の参画を考えていくのかという、その方向性もある程度整理して、どうするかと決めたほうがいいのではないかなという気もするのですけれども。

○白石議員 それはおっしゃるとおりだと思います。ただ、評価というのは、金澤議員が最初に言われたとおり、やはり何度かやらないとできない面がある。それからものすごくパーソナリティがきいてくるところがあって、やっぱりとんでもない人がいるわけです。そうするとそういう人というのは、配慮していかないといけないので、だから、その意味では何度もやって、それでやはりある数の人たちが、確かにこの人たちはフェアで、バランスのとれた評価をするということで将来活躍してもらおうということになると思います。

○平岡副大臣 そうすると評価をする能力がついた若手の人たちを少し確保しておくとか、育成していくと。

○白石議員 そこはもう本当に大事なポイントだと思います。

○平岡副大臣 ある程度数はやはり確保して、そしてその中から排除していく人は排除して、育てる人は育てていくという、分けていくという、それができるような数がやっぱりあったほうがいいのかもわからないなという気がします。

○相澤議員 現在、科研費の評価に当たる人は、事務的データベースがあって、それでその中で自然的に淘汰されていく部分もあるであろうし、さらに次々と評価の重みがついた役割を果たしてもらおうというようなことが進んでいるかと思います。

総合科学技術会議においても、外部専門家をいろいろと依頼しているわけですが、そういう人たちのデータベースは持っているわけです。その意味では、少し長い期間にわたって、こういう評価者のトレーニングも働いていくと思いますが、残念ながら今回のこの若手に関しては、そのデータベースもまだありませんので、こういうことを始め

れば、そういう形で蓄積されていくというように思います。

○金澤議員 皆さんのお話を伺っていて、こうしてはいかがかと思しますので、ある意味では提案かもしれませんけれども、非常に心配するのは、今まで優先度判定の議論をやっていたら、おっしゃった場の本来的な議論をする方々が減ることがもう1つの問題点だと思っていたのです。それはそのままにして、アディティブにさせていただくならば、3割もやむを得ないと思います。

やはり私はどう見たって、教育をしなくて、こういうことに責任を持たせるのは、正直申しまして、私は反対なのです。ですから、教育的なことをやるというプロセスの中で、今のアディティブであれば、大変いいと思います。賛成します。

○相澤議員 ただ、いろいろな制約からあまり数を今の108人という体制を大幅に拡大するというのはなかなか難しいところがあります。それでこういうような議論になってきたわけでありま。

○奥村議員 今の金澤議員のご発言と関係するのですが、現在の外部専門家、やはり人によってはやはり意見表明されない方もいらっしゃるのです。これは要するにコメントできない、見識がない。私はそれでいいと思います。ですから、若手の方を、私は3割選んだらいいと思っているのですが、その若手の人はどういうお願いの仕方をするのか。全部をとにかく答えを出しなさいというような強制的なことをすると、先生のようなご懸念が発生すると思いますので、やはりそこはある程度自由度を持たせてお願いする。

このお願いの仕方が私はむしろ重要で、人数は増やしたほうがいいのではないかと。我々、評価の責任を持つ立場からしますと、私の期待値はやはり新しい視点を若手の方に言っていただく、これが期待値です。それを採用するかどうかというのは最終的に我々にあるので、そこはですから、尊重したいなと思います。それが期待なので、お願いの仕方を工夫されてはいかがかと思ひます。

○相澤議員 確かに今回の依頼というものは、評価のランキングをつけてもらう立場ではないわけです。ですから、それぞれの観点からコメントを出していただく、そういうところが主で、その趣旨を今、奥村議員が言われたように明確にしていくということで対応したいと思ひます。そういう意味で、少し若手を導入したという試みが明確にわかるという意味で、ある数やはり必要かと思ひます。

それでは、先ほど来の数字で3割ということで、これは目安をつけておりますが、今、案としては3割という形で厳密にしてしまうか、あるいは以上という言葉をつけ足すかというところですが。

○本庶議員 3割を入れることは問題ないけれども、今、10人なら10人にそれぞれサブスペシフィシティで代表してカバーしていただいているわけです。そこを削って新たに3割の若手を入れると、そのサブスペシフィシティのところを若手にほとんど委ねなければいけない。それはちょっと危ないかなと。だから、今のは残して、プラス α で何人かいていただければ、これはそれなりにバランスがとれる、そういうご趣旨なので、ただそこは今謝金の問題で相澤先生がおっしゃったのは、財政的なリミテーションがあって難しい。だから、そこが僕も全く同じ懸念を持っているところなのです。

○相澤議員 それと今年、分野構成が変わりますので、その意味で今までの体制がそのまま維持できるかどうかというところもあります。

○本庶議員 それは少し難しいところですね。

○金澤議員 そちらでこれ少しご検討いただけませんか。

もう1つ、つまらないことを申しますが、活用という言葉はやめてもらいたいのだけども。資料-2の最初、若手研究者の活用と書いてある。これ、ものではないのだから、協力とか、協力要請とか依頼とか。

○相澤議員 それでは、3割ということ一度ここでご紹介いただいたということで、今実施対応を3割でシミュレートしてみて、それぞれの分野のところに今ご懸念が出たところがどの程度出るかということを検討していただくということにさせていただきます。

それでは、改めてこれをお決めいただいて、本日決定とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

○須藤参事官 政務三役に最終的にご報告させていただきます。

議題2. 提言「学術誌問題の解決に向けて—「包括的学術誌コンソーシアム」の創設—」

＜金澤議員説明＞

○奥村議員 こういうように雑誌が増えるのは、商業主義の立場から見ると、マーケットがあるから、こういう学術誌を発刊する会社が増えるわけです。それはやはり研究者はできるだけ論文を書きたい。しかも掲載料をとるわけです。要するに、出版社には金が入ってくるわけです。商業主義があつて、それから研究者はできるだけ論文を出したい。こういうニーズがあっているわけです。それでこういうマーケットができています。電子ジャーナルになってから、出版社はコストがかかりませんから、ますます商売としてうまみが増えるわけです。そういう構造になっていると思います。

直近に、東大の先生が投稿されていましたが、ここ数年で急速にジャーナルの数が増えているんです。電子ジャーナル。それを我々は高い値段で買わされているわけです。やはり対抗しないといかんと思うのです。対抗する1つの我々の手段は、やはり発行する論文の数を業績にするという、ここに私は基本があると思います。ですから、前にもちょっとここでご紹介したのですが、私はイギリスの取組というのは、そういう意味で先進的だと思っているのですけれども、数ではなくて、過去に掲載された論文の質で評価する。数ではなくて。そういうことで学術のクオリティを守る。そういう姿勢を同時に打ち出させていただくと、今のご提案の趣旨と、そうすることによって、欧米の会社のコモダイズムに対抗していく。できたら、本当はアジアの各国ともそういう路線でやっていただけると、よりいいのではないかというように思っているのです。

○金澤議員 まさに正論です。まさにそのとおりでありまして、学会会議でも評価というのを一体どうするべきか、ということで、いつかも申しましたけれども、そう簡単に結論が出にくいんですけども、議論しておりまして、おっしゃるとおりだと思います。

ただ、サイテーションインデックスだけがいかどうか問題で、Hインデックスというのもありますし、いろいろあるということは、1つでいいのではないということです。おっしゃるとおりだと思います。論文のクオリティチェックをどうするかということも最大の問題だと思います。

○平岡副大臣 今、ご提案いただいたことを仮にやるとしたら、金額的には、予算としては。

○金澤議員 そこまでの試算は。

○平岡副大臣 財政的なものが。

- 金澤議員 どうでしょう。本気に考えていただく場合には、ここで言うべきなのかもしれませんが、そこまでは計算はしておりません。
- 平岡副大臣 かなり公的な部分でやはりカバーしなければならないことが多いですか。
- 金澤議員 ある部分はそうだと思います。ただ、今既にあるものを統廃合することで結構できるのです。それは非常に大事なポイントだと思います。
- 本庶議員 私もこの問題、おっしゃるように情報研究所、JST、国会図書館、予算がそれぞれ分かれています。それは非常に大きな問題です。ただ、このご提言はかなり包括的にいろいろなことが入っているので、これを全部やるとすると、つまり雑誌の発行まで含め、そのサポートまで含めていくことになるとなかなか大きなことになりますから、アーカイブをきちんとして、そこに例えば科研費をもらった人は登録を義務づけるとか、これはそんなにお金はかからない。
- 金澤議員 それと最も大事なものは、この間も申し上げたのであれですが、日本の論文を日本が大事にしなければいけません。出発点はそこでしょう。

議題3. アクション・プランの施策パッケージ構成施策（案）について

（これまでの経緯については公開し、それ以外は各省と調整すべき内容を含むため非公開）

4. 平成23年度科学技術振興調整費概算要求方針案について

（概算要求に係る内容であるため非公開）

5. 平成22年度科学技術振興調整費機動的対応の新規課題について

（個別課題の選定に係る内容であるため非公開）

（以上）